

「農業生産部会」における質疑状況（概要）

1 多様な担い手の育成

（核となる担い手の確保・育成、地域を支える担い手の確保・育成、新規就農者の確保・育成、発展段階に応じた体系的な研修制度、農外企業の参入促進、多様な担い手育成に応じた営農モデル、女性や高齢者の役割の発揮、生産者組織の活性化、農作業受委託組織等の活動の充実）

質疑状況（概要）		頁
① 就農希望者が、給料を受けながら研修し自立できれば、農業に慣れない若い人でも就農したいという人が出てくると考えられる。県内には、受入れ先となる農業法人も数多く存在するとのことなので、是非進めてもらいたい。 その際、普及センター、就農希望者、法人の3者が連携を密にし、就農希望者を支えるべきである。	県内の法人に対し、就農希望者の受入れと「のれん分け」への支援の協力を依頼する。 3者が連携、支援することは大切であり、その際、就農希望者が自立時期など明確な構想があれば、普及センターとしても対応しやすい。	8
② これまでも、多様な担い手づくりに取り組んできたが、今後、普及指導員が減り、予算が削減される中、これまでより後退せざるを得ないが、どのように取り組んでいくのか。	普及指導員の絶対数は減っているので、プライオリティーを何に置くかを考えるとともに、地域の先進農業者の協力が必要である。その役割分担として、普及指導員がどの段階でどのようなアプローチをするのか、また支援するのかを考える必要がある。	—
③ 育成すべき認定農業者の経営モデルの作成は良い取組みなので、幅広く農業者に情報提供と活用を促すべきである。	生産現場の意見を聞きながら、28種類の経営モデルを作成した。積極的にPRするとともに、モデルと自らの経営が比較できるよう、現在ソフトウェアを開発している。また、高齢者などを対象とした農業所得80～100万円のモデルも作成中である。	11

2 優良農地の確保と有効利用

(農地の利用集積の推進、耕作放棄地の解消、耕作放棄地を活用したオリーブ等の生産振興)

質疑状況 (概要)		頁
① 耕作放棄地の解消以前に、耕作放棄地になっていないところを如何に守るかということが先である。 農業者の減少や高齢化、農産物価格の低迷が耕作放棄地発生の原因だとすれば、まだ増えていくので、まずは農地として使われている土地が耕作放棄地になることを防止する。それが再生への道ではないか。	耕作放棄地の解消に当たっては、「黄 (抜根、整地が必要な農地)」と「緑 (草刈り等で再生可能な農地)」を対象としており、「赤 (原野化等再生困難な農地)」は対象としていない。 その際、誰が何をやるかをセットで考え、耕作放棄地の解消を促進する。	16

3 これからの基盤整備

(生産基盤整備の進め方、農業水利施設の維持)

質疑状況 (概要)		頁
① 中規模のため池で、受益地がなくなり放棄されているため池があり、災害の発生源になっている。このような池を救う方法はないのか。	9つの事業があり、地域の状況により対象が異なるので、有利な事業を活用して再編を進めていただきたい。	18
② これからの基盤整備は、平坦部をつくりやすくし有効活用すべきである。そのため、優良なモデル事例を関係者に提示するなど行政の働きかけが必要である。	優良なモデル事例をPRしていきたい。 また、これからの基盤整備は、農業で食べていけるところに集中的に実施するのが基本的なイメージであり、持続的な農業のため、基盤整備だけでなく、全体を見据えることが重要である。	18
③ 20～30年前に整備したパイプラインは、補修の時期にきているが、農家の費用負担は厳しいので、県独自の対策は考える必要がある。	農地・水・環境保全向上対策も含め検討したい。	19

4 新品種・技術の開発

(競争力のある県オリジナル品種の育成、低コスト・省力化技術の開発、地球温暖化対応技術の開発)

質疑状況 (概要)		頁
① 地球温暖化は、災害対策として対応すべきで、特に米については、他県と連携し開発のスピードを上げるべきである。	高温登熟性と良食味の2つの特性を持ち合わせた品種を開発するのは大変難しく、時間がかかる。本県では現在、有望系統の試験栽培を行っており、今後実需者の意見を聞いた上で、平成23年産米の品種として採用する予定である。	25

5 環境に配慮した農業生産

(有機農業の推進と特別栽培農産物の生産拡大、エコファーマーの増加、バイオマス資源の利活用)

質疑状況 (概要)		頁
① 本県は、全国的に見て、有機農業実践者もエコファーマーも少ない状況にあるが、増やすべきでないか。	有機農産物は、消費者のニーズに対応して生産すべきものである。このため、県としては、高く買ってくれる消費者とのマッチングが必要と考えており、現在、県内2ヶ所に設けた有機農産物の直売所において、一般消費者の目に触れる機会を増やしている。 エコファーマーは、モデルとなる農業者を核として広げていく。	20 21
② 本県の場合、多種多様なバイオマス資源があるが、これら資源の活用は、コストの問題など難しいことは理解できるが、少しでも取組みを進めて欲しい。	バイオマス資源は、経済的に成り立つものは既に利用されている。未利用資源については、国などで経済的に利活用できる技術が確立されれば広がると考えている。	22

6 畜産の生産振興

(消費者から支持される讃岐三畜(讃岐牛)、消費者から支持される讃岐三畜(讃岐豚、讃岐コーチン)、畜産物の加工品の開発、耕畜連携の推進、エコフィードの普及)

質疑状況(概要)		頁
① 県内産の畜産物を県内で売の場合は、県内消費を高めるため、香川県産と表示すべきである。	現在の表示制度では、国産か外国産かを表示すればよい。量販店では香川県産として売られているものもあるが、国産として表示して売られている場合が多い。	37 38
② 今後、オリーブ牛をどのようにして売り込んでいこうと考えているのか。	「オリーブ牛」は、オリーブの搾り粕を2ヶ月以上1日当たり200g給餌した牛で、肉色が変わりにくい。オリーブを食べた牛という健康的なイメージで売り込んでいきたい。	37
③ エコフィードを推進すべきでないか。	食品残渣の飼料化では、保管・分別の徹底などコストの問題があるほか、生産者と処理業者の結びつけも課題である。	41
④ 讃岐コーチンを予約なしで食べられる店舗を増やすべきでないのか。	讃岐コーチンのムネ肉の販売促進のため、加工品開発に取り組むとともに、消費拡大のためにも、取扱店舗を増やしていきたい。	38 39

「食と地域活性化部会」における質疑状況（概要）

1 食料自給率の向上

（本県に適した自給率の目標設定、自給率向上に向けての麦類や飼料用米等の作付(カロリーベース：小麦・飼料用米の作付、生産額ベース：野菜・果樹の作付)、県民を巻き込んだ地産地消の展開方向、本県における水稲の位置づけ)

質疑状況（概要）		頁
<p>① 園芸作物の生産が盛んな本県では、カロリーベースの食料自給率が全国平均より低いやむを得ないが、それを少しでも向上させることが重要である。</p> <p>その観点から飼料用米の推進を想定しているが、畜産農家が飼料用米を利用する仕組みの確立が必要である。</p>	<p>国の助成制度を活用して、耕種農家と畜産農家のマッチングに取り組み、飼料用米の生産拡大と付加価値のある畜産物の販売を支援する。</p>	<p>1 2</p>
<p>② 地産地消だけでは本県農業の振興は難しい。県外への販売と地産地消を分け、両者のバランスをうまく取るのが行政の仕事でないか。</p>	<p>京阪神や首都圏へ販売するのが基本である。その一方で、地元では他県の農産物が多く流通しており、県産農産物を取り扱いたい流通業界の希望を踏まえると、県内向けの新たな産地の育成と県内流通を促進することは必要である。</p>	<p>4</p>
<p>③ 水稲は、地域に一番適し、一番作りやすく、絶対的なものか。本県における水稲の位置づけを明確にすべきである。今後も水稲を主力品目と位置づけるのか。</p>	<p>水稲の面積は大きいですが、儲けにつながらないので、一番割りに合わない作物であるが、地域の土地を有効利用して環境を保全するには大変効果がある。そういうことを踏まえ、行政として兼業農家をどうしていくのかを考える。</p>	<p>5</p>

2 多様な担い手の育成

(核となる担い手の確保・育成、地域を支える担い手の確保・育成、新規就農者の確保・育成、発展段階に応じた体系的な研修制度、農外企業の参入促進、多様な担い手育成に応じた営農モデル、女性や高齢者の役割の発揮、生産者組織の活性化、農作業受委託組織等の活動の充実)

質疑状況 (概要)		頁
① 新規就農者の育成は、会社組織で給料をもらいながら農業を覚え、自立を促す方法が有効であると考ええる。	国の「農」の雇用事業は、農業法人等が就農希望者を雇用・研修し、就農を促す事業で、今年度、新規就農者 117 名のうち 72 名がこの事業により法人に雇われている。しっかりとした法人が県内に多く存在していたからこそ実現できたもので、今後、就農希望者が根付き、のれん分け独立できるようしっかりと支援していきたい。	8
② 農外企業の参入は、伸びるものなのか。これを通じ、農業の6次産業化などやりがいのある農業を育てていくべきである。 その際、農地に係る様々な規制を併せて解決しないと、国際的に生き残れる農業にはなれない。 また、農外企業の参入に対する誤解(儲けるだけ儲けた後は、農業は捨てる)があるので、行政として適正に対処していただきたい。	景気の動向にもよるが、着実に増えるであろうし、本格的に農業に参入する企業を増やしたい。 農外企業は、農業者と違う視点と知恵を持っており、それを農業の活性化に如何に活かすかが重要である。 なお、その際、周辺の農業者や住民との関係が円滑に進むよう、県として十分に調整、支援していきたい。	10
③ 定年退職者や団塊の世代、基幹的農業従事者(65歳未満)などを多様な担い手と捉えているが、10年先を考えると、若い人のための農業政策が必要である。 また、将来の本県農業を支えるのは、法人であると考えるので、法人化に向け明確なビジョンを打ち出すべきである。	若い人だけで本県の農業を支えることは困難であるので、定年退職後の団塊の世代をしっかりと押えていくことも、地域の農業を守っていくという観点から不可欠である。 また、昭和一桁世代が持っている優れた知識や技術を伝承する上でも、集落営農も含め、法人という器が是非必要である。	7

3 農業の6次産業化

(加工・業務用需要への対応、業務用としての野菜の生産振興、他産業と連携した商品等の開発・販売、加工用原料としてのオリーブ等の生産振興、農業経営の多角化)

質疑状況 (概要)		頁
① 加工・業務用は2級品というイメージがあるが、高級な冷凍食品が開発されれば、農業者にとってプラスになる。消費者に低価格志向はあるものの、相応のコストを要していることを消費者に周知し、需要喚起すべきである。	農業者は、少しでも高単価で取引したいと認識している。 加工用やカット野菜については、最近、国産のニーズが高まっており、これまでの規格外のものに加え、安定的かつ計画的に対応できる加工・業務用向けの産地をつくることで、農業者の所得向上につなげたい。	26 27
② 学校給食においては、遠くの地域のもので一括購入する傾向があるが、地産地消や食育の観点から、学校給食用冷凍食品の開発は有効な取り組みである。栄養教諭の方には、本県の農産物を知ってもらうとともに、安く提供できるシステムが必要である。	地元のものを使った学校給食用冷凍食品は、学校給食会と地元の冷凍食品企業が連携して、手間のかからない冷凍食品を地元のものを使って作ろうというところから開発されたもので、農業の6次産業化の1つの方策と考えている。	28

4 販売戦略

(消費者から支持される農産物のブランド化、多様な流通・販売システムの構築・販売ルートの開拓・確立、農産物の輸出)

質疑状況 (概要)		頁
① 農産物をブランド化するならば、糖度何度以上など一定の品質基準を定めるべきでないか。	具体的な基準を達成した品質の高い農産物を K. ブランドに認定している。農産物は天候の影響を受けるので、全ての品種を同じ基準で通年出荷するのは難しいが、技術的な努力をしていきたい。	31
② 本県は全般的に良い農産物を作っているのに、海外への輸出も含め、積極的なPRが必要である。 本県のブランド品は、うどんのイメージが良すぎるため、次に続くものが見当たらないのが現状であるが、できれば農産物の中から、継続的に長続きするブランド品を開拓して欲しい。	輸出するメリットはあるが、品目により日持ちの問題があり、相手側の注文に応じた売り方しかできないのが現状である。	33
③ 食品関係の特産品を一堂に集めた店舗を設け、観光客による本県の特産品購入を促進し、販路拡大に結びつけるべきでないか。	個々を見れば、 K. ブランドマスターショップや産直施設、栗林公園の商工奨励館などがあるが、青果物を含め、本県の食品関係の特産品を揃えた店舗は存在しない。 今後、栗林公園の中に、県産品を一堂に販売する施設の建設構想がある。	32

5 農産物の安全・安心

(食品供給工程管理の普及・定着、食品表示の適正化の徹底、鳥インフルエンザ等家畜防疫対策)

質疑状況 (概要)		頁
① GAPやHACCPは、法的な義務よりも、消費者に求められる取組みとして、積極的に推進すべきである。 農業者等には経費を要し、負担を強いることになるが、後回しにせず的確かつ速やかに対応して欲しい。	記帳や点検など生産者に大きな負担になるが、消費者に安心・安全をもたらす取組みが求められる時代になるので、県としては推進していきたい。 その際、コストを上乗せして農産物を販売できないとしても、産地間競争の観点から普及啓発していく必要がある。	34

6 都市・農村交流による活性化

(集落機能の保全、農村地域への定住促進、環境・景観に配慮した農村整備の進め方、グリーン・ツーリズムの普及)

質疑状況 (概要)		頁
① 農村地域での移住や交流、雇用促進のため、小豆島の「田舎で働きたい」や東かがわの「空家や農地を安く提供するシステム」などの取組みを進めるべきと考える。 また、若者の移住者を募集する市町の情報を県HPなどで一括して発信すべきでないか。 このほか、都会から移住し農業に就いたものの、食べていけず断念した者がいるのも事実で、これにどう対処するのか。	小豆島や東かがわをモデルとして、地域活性化の面から少しでも広げていきたい。 若者の移住募集に関する情報発信は、個人情報保護の観点から、詳細なものを出しにくいのが、今後、これらの情報もある程度一元化して提供すべきと考える。 移住者の定住促進には、法人等で給料をもらいながらトレーニングして自立する形が有効と考えることから、農業法人の協力を促していきたい。	43
② グリーン・ツーリズムは単発で終わらせるのではなく、リピーターの獲得が重要であることから、栽培体験など数回足を運んでもらえるような企画が必要である。	県全体の観光の中で、グリーン・ツーリズムをどう位置づけるかを考える。農作業体験以外に都市住民を惹きつけるものを探さなければならない。	45

7 中山間地域の農村振興

(多面的機能の維持、特色ある農業生産、農村の6次産業化、再生可能エネルギーの利用促進、鳥獣害対策の推進)

質疑状況 (概要)		頁
① 中山間地域という不便さを逆手に取った施策が必要である。たとえ大勢の人が来てくれなくても、少人数が何回も来てくれるような魅力的な場所づくりが必要である。 中山間地域の米は美味しいので付加価値をつけて高く売らなければならない。中山間地と平地の米は分けて販売すべきである。	中山間地域では、地域ならではの良いものが作れるので、それを活かしていかなければならない。 JAには、カンントリーエレベーターの効率運用と併せて、地域の特色を活かした集荷を依頼している。	47
② 農家以外の地域住民に対して、農業や中山間地域が持つ環境保全などの多面的機能に対する理解を深める普及啓発が必要である。 特色ある農業生産は、市町自らが責任を持って地域の特色ある農業をPRする必要があるし、県はそれをサポートする役割を担うべきである。	ため池等の多面的機能の出前講座を、各土地改良事務所が実施しているほか、農業改良普及センターでは、農業体験講座を支援し、農業や農村への理解促進に努めている。 また、農業大学校では、小学校の先生を対象に農業の基礎講座を実施している。	46